

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等の変更許可申請【環境局環境監視部環境保全課】 2981
- 収納事務の委託（2件）【市民文化スポーツ局漫画ミュージアム】 2989

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【建築都市局都心・副都心開発室】 2991

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道計画課】 2992

北九州市告示第 397 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等の変更許可申請があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の構造等の変更に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成 26 年 9 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市若松区北湊町 13 番 2 号
日揮触媒化成株式会社北九州事業所
常務取締役北九州事業所長 平井俊晴

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市若松区北湊町 13 番 2 号
日揮触媒化成株式会社北九州事業所

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

(ア) 27号イ ろ過施設

名称	A-1	A-11	A-18
能力 (m ³ /日)	23	75	72

(イ) 27号ヌ 廃ガス洗淨施設

名称	C-14	C-16	C-18
能力 (m ³ /日)	48	202	150

(ウ) 27号ル 湿式集じん施設

名称	D-1	D-2	D-6
能力 (m ³ /日)	330	94	9

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動並びに工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

(ア) A-1、A-11、A-18、C-14、C-18、D-1、D-2、D-6

	変更前	変更後
使用時間間隔	連続	同左
1日当たりの使用時間	24時間	同左
季節的変動	なし	同左

(イ) C-16

	変更前	変更後
使用時間間隔	5.2時間	連続
1日当たりの使用時間	18.2時間	24時間
季節的変動	なし	同左

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

(ア) A-1

	変更前	変更後
汚水等の量 (m^3 /日)	通常 20 最大 23	通常 150 最大 230
水素イオン濃度	6~7	7~10
浮遊物質 (mg/l)	通常 900 最大 1,000	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 60 最大 100	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 2,000 最大 5,000	同左
燐含有量 (mg/l)	通常 0.1未満 最大 0.5	同左

(イ) A-11

	変更前	変更後
汚水等の量 (m^3 /日)	通常 45 最大 75	通常 210 最大 260
水素イオン濃度	8~9	7~10
浮遊物質 (mg/l)	通常 50 最大 200	同左

化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 20 最大 30	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 15 最大 20	同左
磷含有量 (mg/ℓ)	通常 0.1未満 最大 0.5	同左

(ウ) A-18

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 1 最大 2	通常 1 最大 24
水素イオン濃度	8～9	同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 300 最大 500	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 2 最大 5	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 6,000 最大 9,500	同左
磷含有量 (mg/ℓ)	通常 0.1未満 最大 0.5	同左

(エ) C-14

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 24 最大 48	通常 50 最大 80
水素イオン濃度	2～3	同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 20 最大 40	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 2 最大 5	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 1,500 最大 2,000	同左
磷含有量 (mg/ℓ)	通常 0.1未満 最大 0.5	同左

(オ) C-16

	変更前	変更後
汚水等の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 7.9 最大 9.4	通常 4 最大 4
水素イオン濃度	0.5 ~ 7	5 ~ 7
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 15.7 最大 39.2	通常 10 最大 15
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 9.6 最大 14.5	通常 0.5未満 最大 0.5未満
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 1.9 最大 4.8	通常 0.3未満 最大 0.3未満
燐含有量 (mg/ℓ)	通常 0.1未満 最大 0.1未満	同左 同左

(カ) C-18

	変更前	変更後
汚水等の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 60 最大 150	通常 60 最大 70
水素イオン濃度	3 ~ 4	6 ~ 8
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 300 最大 400	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 30 最大 45	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 1.5 最大 2.0	同左
燐含有量 (mg/ℓ)	通常 0.1未満 最大 0.5	同左

(キ) D-1

	変更前	変更後
汚水等の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 270 最大 300	通常 270 最大 300
水素イオン濃度	6 ~ 9	2 ~ 8

浮遊物質 量 (mg/ℓ)	通常 200 最大 300	同左
化学的酸素要求 量 (mg/ℓ)	通常 10 最大 15	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 0.3未満 最大 0.3未満	同左
磷含有量 (mg/ℓ)	通常 0.1未満 最大 0.5	同左

(ク) D-2

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 90 最大 94	通常 18 最大 48
水素イオン濃度	2～3	5～9
浮遊物質 量 (mg/ℓ)	通常 30 最大 60	同左
化学的酸素要求 量 (mg/ℓ)	通常 10 最大 30	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 0.3未満 最大 0.3未満	同左
磷含有量 (mg/ℓ)	通常 0.1未満 最大 0.5	同左

(ケ) D-6

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 8 最大 9	同左
水素イオン濃度	6～9	2.5～4
浮遊物質 量 (mg/ℓ)	通常 1,000 最大 1,200	同左
化学的酸素要求 量 (mg/ℓ)	通常 1 最大 5	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 0.3未満 最大 0.3未満	同左

磷含有量 (mg/l)	通常 0.1未満 最大 0.5	同左
----------------	--------------------	----

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設名称	廃水処理施設	全工場アンモニアストリッピング施設
能力 (m ³ /日)	11,160	2,760
処理方法	中和凝集処理	アンモニアストリッピング法

イ 処理水量及び処理後の汚染状態

(ア) 廃水処理施設

	変更前	変更後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 9,200 最大 10,500	通常 9,788 最大 11,100
水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
浮遊物質量 (mg/l)	通常 27 最大 42	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 10 最大 15	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 40 最大 50	同左
磷含有量 (mg/l)	通常 0.1 最大 0.5	同左
ほう素及びその化合物 (mg/l)	通常 5 最大 10	同左
ふっ素及びその化合物 (mg/l)	通常 4 最大 8	同左
アンモニア性窒素 (mg/l)	通常 40 最大 50	同左
生物化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 10 最大 15	同左

(イ) 全工場アンモニアストリッピング施設

	変更前	変更後

汚水等の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 1,900 最大 2,640	通常 2,030 最大 2,760
水素イオン濃度	8~9	同左
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常 124 最大 214	通常 202 最大 292
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 10 最大 15	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 50 最大 50	同左
磷含有量 (mg/ℓ)	通常 0.1未満 最大 0.5	同左
ほう素及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 5 最大 10	同左
ふっ素及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 4 最大 8	同左
アンモニア性窒素 (mg/ℓ)	通常 50 最大 50	同左

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名

 No. 4 排出口

イ 水量及び汚染の状態

	変更前	変更後
排水の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 9,200 最大 10,500	通常 9,788 最大 11,100
水素イオン濃度	5.8~8.6	同左
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常 27 最大 42	通常 同左 最大 同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 10 最大 15	通常 同左 最大 同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 40 最大 50	通常 同左 最大 同左
磷含有量 (mg/ℓ)	通常 0.1 最大 0.5	通常 同左 最大 同左

ほう素及びその化合物 (mg/l)	通常 5 最大 10	同左
ふっ素及びその化合物 (mg/l)	通常 4 最大 8	同左
アンモニア性窒素 (mg/l)	通常 40 最大 50	同左
生物化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 10 最大 15	同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成26年9月1日から同年9月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成26年9月22日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市告示第398号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市漫画ミュージアムにおける陳列品の観覧料の収納事務を次のとおり委託した。

平成26年9月1日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社安川ビジネス スタッフ	北九州市八幡西区黒崎 三丁目2番8号	平成26年4月1日か ら平成27年3月31 日まで

北九州市告示第399号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市漫画ミュージアムにおける物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成26年9月1日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社安川ビジネス スタッフ	北九州市八幡西区黒崎 三丁目2番8号	平成26年4月1日から 平成27年3月31日 まで

北九州市公告第740号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年9月1日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称
北九州市スタジアム整備等PFI事業
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市建築都市局都心・副都心開発室
北九州市小倉北区域内1番1号 14階
- 3 落札者を決定した日
平成26年7月15日
- 4 落札者の名称及び住所
九電工グループ
代表企業 株式会社九電工
福岡市南区那の川一丁目23番35号
- 5 落札金額
99億3,299万467円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年2月18日
- 8 落札方式
総合評価落札方式による。

北九州市上下水道局告示第43号

北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第8条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

平成26年9月1日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
2099	株式会社光成 加藤眞浩	北九州市小倉北区西 港町91番地12	平成26年9月1日 から平成31年5月 31日まで